

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
広陵町	馬見地区(上郷)	令和4年3月29日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	70.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	45.1 ha
③地区内における71才以上の農業者の耕作面積の合計	31.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9.9 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.8 ha
(備考)	

- 注1:③の「71才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地区内における農業者の高齢化が進み、農家の戸数も減ってきているなかで、後継者がいない状態となっている。また、集落営農組合が活動をしている地域もあるが、組合自体にも後継者・担い手がおらず、地区全体として後継者の確保・育成が課題となっている。

しかしながら、水稲のみでは収益性が低く、また農業機械の整備・更新や肥料・農薬のコストがかさむことから、農業に対して魅力が感じられず、なり手となる若者がいない状態となっている。

地区内の農地は区画が小さく点在しており、耕作がしづらい状態となっているほか、水路やラバーダムなどの用排水施設の老朽化も進行しており、農地の集約化を図り、効率的な農業を進めていくためには、農地の大区画化や施設改修といった耕作条件の改善が必要となっている。

また、開発の進行から農地と住宅との境目があいまいになってきており、従来通りのやり方での農業ができなくなっているほか、田畑へのゴミ投棄などの問題も発生している。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

担い手のいない農地について、認定農業者、認定新規就農者や集落営農組合といった中心経営体に集積を図るほか、地域で営農を行う者に対しても農地の集積・集約を進めていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	安部集落営農組合	水稻	1.2 ha	水稻	2.5 ha	馬見地区(上郷)
認農	担い手A	水稻+野菜苗	1.5 ha	水稻+野菜苗	4.0 ha	馬見地区(上郷)
認農	担い手B	水稻	0.5 ha	水稻	2.2 ha	馬見地区(上郷)
その他	担い手C	水稻	0.7 ha	水稻	1.7 ha	馬見地区(上郷)
その他	担い手D	-	0 ha	野菜	0.3 ha	馬見地区(上郷)
			ha		ha	
計	5 人		3.9 ha		10.7 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地のマッチングにあたっては、農地中間管理機構を活用するほか、農地の出し手と担い手のマッチングが可能な農地情報の地図化の取り組みを検討する。</p>
<p>地域農業の維持を図るために、集落営農組合を設立し、組合員の状況に応じた作業に従事できるような仕組みの構築を進めるほか、農業経営や資格等にかかる勉強会の開催等の取り組みを進める。</p>
<p>農地の集積・集約について相当程度の合意形成が進んだ段階において、担い手から耕作条件の改善についての要望が出てきた場合においては畦畔除去による区画拡大等の検討を進める。</p>
<p>生産した農産物をふるさと納税の返礼品とするなど新たな販売ルートの開拓などを検討する。</p>
<p></p>